

平成 13 年 8 月 1 日

## 組織の変更について

当行は、以下の通り組織の変更を行います。

### 1. 組織変更の内容

#### (1) 事業法人部門の組織変更

当行は、よりフラットな組織の導入により事業法人部門と金融商品部門の連携を強化し、投資銀行業務をより積極的かつ重点的に進めることを目的に、事業法人部門について以下の通り組織を変更します。

- ・営業部の再編

事業法人部門に「営業第八部」を新設するとともに、首都圏営業第一部、首都圏営業第二部および首都圏営業第三部を、「営業第十部」、「営業第十一部」および「営業第十二部」に再編します。

- ・「ユニット制」の導入

本店および大阪支店の営業部について、3～4人をひとつの単位とする「ユニット制」を導入し、従来の、部長を頂点とする重層的な組織から、部の枠組みを残しつつ組織のフラット化を図ります。

各ユニットが専門性、機動性を持ち金融商品部門を中心とする関連部と協調し、営業推進に特化できる体制の確立を目指します。

#### (2) 法人戦略部門内部店の名称変更

事業法人部門に営業第八部が新設されるため、法人戦略部門にあった(旧)営業第八部を「融資第一部」に、融資部を「融資第二部」にそれぞれ名称変更します。

### 2. 実施日

平成 13 年 8 月 23 日

以上